

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年2月

玉城町

【三重県玉城町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,326	1,299	1,266	1,229	1,223
② 予備機を含む整備上限台数	1,524	1,493	-	-	-
③ 整備台数（予備機除く）	0	1,299	-	-	-
④ ③のうち基金事業によるもの	0	1,299	-	-	-
⑤ 累積更新率	0	100%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	194	-	-	-
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	194	-	-	-
⑧ 予備機整備率	0	15.0%	-	-	-

【端末の整備・更新の考え方】

令和7年度に、令和2年度に整備した端末の更新を行う。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

1 対象台数：1,470台

2 処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に委託：1,470台

3 端末のデータの消去方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に委託：1,470台

4 スケジュール（予定）

令和8年3月 旧端末データを新端末へ移行（NTT西日本）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年7月 小型家電リサイクル法の認定事業者 処分開始

令和8年10月 小型家電リサイクル法の認定事業者 処分完了

5 その他特記事項

※令和7年度以降については別途定める。

【三重県玉城町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
 - ①総学校数：5校（小学校4校、中学校1校）
 - ②確保できている学校数：5校（小学校4校、中学校1校）
 - ③総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保について
 - ①令和2年度整備工事において、LAN配線（CAT6a）を使用しており10Gの速度が確保（フルーク試験機の測定）されている。
 - ②インターネット接続は1Gで接続しており、生徒数200人以上の学校については2回線（負荷分散）2Gで接続しており、速度が確保されている。

【三重県玉城町】 校務 DX 計画

町内小中学校では校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理のデジタル化を推進し、教職員の資質向上と事務の効率化を図っている。

今後は、ゼロトラストネットワークへの移行を目指し、校務支援システムのクラウド化することで、教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方が可能となる。また、校務系と学習系のデータを連携させ、統合的に可視化することで、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を推進する。

そのほか、採点システムの導入により教職員の採点業務の負担軽減を推進する。

また、教員と保護者・児童生徒における連絡のデジタル化、タブレット端末を使用した ICT の効果的な活用によって校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進する。

【三重県玉城町】

Ⅰ人Ⅰ台端末の利活用に係る計画

1. Ⅰ人Ⅰ台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の実現及び第6次玉城町総合計画（玉城町教育大綱を兼ねる）における将来目標「人と文化が育ち、愛着が感じられるまち」のもと、学校教育のICT環境を整備し、一人ひとりに応じた学習指導や多様な考え方に触れられる遠隔教育など、より深い学びができる学習環境の充実を図り、子どもの生きる力を育むため、確かな学力、自ら考え行動できる能力を身につけられるよう、ICTを主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善に活かし、子どもたちの情報活用能力を育成し、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。

2. GIGA 第Ⅰ期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和3年4月にⅠ人Ⅰ台端末の整備を完了し、学校現場では教科や学習場面に応じて、情報を収集、理解、整理、発信、共有するために端末を日常的に使用しており、児童生徒の学習活動や学習データを利活用した指導の充実及び校務の効率化において必要不可欠な道具となっている。また、同時に全普通教室へ電子黒板を設置し、児童生徒の興味関心を高め、学びを共有し深めるために活用している。

また、コロナ禍においてウェブ会議システムを活用した同時双方向の遠隔学習をスムーズに実施できたほか、入院などにより学校を長期欠席している児童生徒への学びの保障としてオンライン授業が実現できた。

そして、端末の家庭への持ち帰りも積極的に行い、家庭学習や自主学習における学びのツールとして、端末を子どもたち自らが効果的に活用するスキルが向上しつつある。

GIGA 第Ⅰ期を経て、教員のICT活用能力は格段に向上し、全ての教員が授業において日常的に端末を活用しているほか、児童生徒へのICT活用の指導についても8割以上の教員が積極的に行うことができている。

なお、教職員のアプリケーションソフトの使用例を、小中学校の情報担当者会議で紹介し水平展開がなされており、これにより教職員のスキルアップに役立っている。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和6年3月策定「三重県教育ビジョン」において「子どもたちに育みたい力」として掲げられている3つの力「自立する力」「共生する力」「創造する力」をつける教育の充実を目指すため、GIGA第2期においても引き続き1人1台端末の利活用を推進していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡など、さまざまな場面で1人1台端末の活用を進める。利活用の推進にあたっては、児童生徒一人ひとりが情報の持つ力を正しく理解し、必要な情報が収集でき、その適否を判断し、適切に創造・発信する力をつけることが必要である。そのために、デジタル・シティズンシップ教育について積極的に取り組むほか、学校だけではなく家庭の協力も必須であることから、保護者へのアプローチも併せて行っていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

ICTを活用することで得られる新たなデータ（スタディ・ログやライフ・ログなど）を活かし、学習状況をきめ細かく把握・分析することで、児童生徒一人ひとりが自分に合った多様な方法で主体的に学ぶことができるように支援していく。

また、ICTの活用により、グループワークやプロジェクト学習活動など多様な意見を共有しながら他者の意見を参照することで学びを深める活動を通じて、協働して課題を解決する力の育成や、意見交換や協力して問題を解決する過程におけるコミュニケーション能力やチームワークの習得に取り組むことで協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援での活用や、学校で学びたくても学べない状況にある児童生徒への端末を活用した授業への参加やオンライン学習の実施など、ICT等の活用と対話を重視した活動で実現できる多様な学びを推進していく。